

分ス協少第 13 号

令和3年4月27日

各市町村スポーツ少年団本部長 殿

公益財団法人大分県スポーツ協会
大分県スポーツ少年団

本部長 牧 和 志

(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係るスポーツ少年団の活動について（依頼）

標記のことについて、大分県教育委員会から別添（写）のとおり依頼がありました。

県内外において感染が急速に拡大している中、児童・生徒への感染防止のためには、学校外の活動についても同様の対応が重要です。

つきましては、各市町村において別紙を参考に適切に対応していただくとともに、感染防止対策を再度徹底した上で活動するよう登録単位団に対して指導していただきますようお願いいたします。

■本件に関する問合わせ先

公益財団法人大分県スポーツ協会

担当者：仲摩

連絡先：097-504-0888



(公印省略)

教委体第416号
令和3年4月27日

公益財団法人大分県スポーツ協会
大分県スポーツ少年団本部
本部長 牧 和 志 殿

大分県教育庁体育保健課
課長 加藤寛章

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係るスポーツ少年団の活動に
ついて（依頼）

標記のことについて、県内外において感染が急速に拡大しており、本県における感染
症状況の評価が「ステージⅡ」へ移行したことから、県教育委員会では部活動に係る通
知を別添（写）のとおり発出いたしました。

つきましては、別紙を参考に適切に対応していただくとともに、市町村スポーツ少年
団へ周知し、感染防止対策を再度徹底した上で活動するようお願いいたします。

大分県教育庁体育保健課生涯スポーツ班
〒870-8503 大分市府内町 3-10-1
TEL 097-506-5645 伊藤



教委体第 412 号
教委文第 401 号
令和3年4月26日

各県立学校長 殿

体育保健課長
文化課長

新型コロナウイルス感染症に伴う部活動について（通知）

標記のことについて、県内外において感染が急速に拡大しており、本県における感染症状況の評価が「ステージⅡ」へ移行したことから、5月11日（火）まで、下記の事項を徹底するよう指導願います。

記

- 1 県外の学校との交流（他県へ出向いての練習試合や合宿及び招聘しての練習試合や合宿等）は行わないこと。
但し、全国または九州学校体育団体・競技団体主催の大会への参加は認めるが、大会規程に基づき、許容される人数以外は厳しく制限すること。

※文化部についても同様の取扱いとする。

《 本件問い合わせ先 》

○運動部活動について

体育保健課 担当：吉野

Tel.097-506-5639

○文化部活動について

文化課 担当：多嶋田

Tel.097-506-5493